

特定疾病について

高額の治療を長い間続ける必要がある病気で、厚生労働大臣が認めるもの（血友病や人工透析が必要な慢性腎不全）については、自己負担額は1カ月1万円までです。  
ただし、人工透析を要する69歳以下の上位所得者（所得区分ア又はイの方）は、1カ月2万円までの負担となります。

問い合わせ先

高知市 保険医療課 給付担当：088-823-9359